

岩手県告示第418号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年6月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年5月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人心の架け橋いわて
 - (2) 代表者の氏名 鈴木満
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市愛宕町11番10号チサンマンション盛岡408号室
- 3 定款に記載された目的 この法人は、地元住民のメンタルヘルスの向上ならびに、岩手県における新しいメンタルヘルスサービスの構築をめざし、関係機関と連携し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。